

未来みやざき産業人材育成事業

令和4年4月~令和6年1月実施予定

(公益財団法人宮崎県産業振興機構)

【課題】

製造業を中心とした若手技術者の技術力向上等の支援を実施してきたが、下記の課題が明らかとなった

- ①若手不在企業への支援が困難
- ②高度な技術上の課題に対して技術者単独では解決が困難
- ③非製造業への支援が手薄
- ④デジタル技術者不足



【目的】

上記の課題及び県の戦略に基づき下記の支援に取り組む

- ①ものづくり技術者(年齢不問)の技術力向上に資する研究開発等に対して助成
- ②サービス提供者が取り組む地域資源等を活用した新サービス開発に対して助成
- ③従業員等が取り組むICT・IoT・AI等デジタル技術を活用した生産等の効率化や新たなサービスの提供等に係る実証及び研究開発に対して助成



【都道府県の施策との連携・親和性】
宮崎県の「みやざき産業振興戦略」において下記の重点項目等と合致

- ①「新技術開発・活用等の支援」
- ②各産業の振興にあたっての「人材育成」

県内中小・中堅企業の従業員等を対象とした下記の人材育成事業に対して助成する

①「ものづくり技術者」育成支援【技術開発・研究開発】

ものづくり基盤技術(情報処理を除く)を活用した技術開発、研究開発に対して助成

- 【単独型】 (補助上限額) 1,000千円
- 【産学官連携型】 (補助上限額) 2,000千円

②「新サービス開発担当者」育成支援【新サービス(役務)開発】

地域資源等を活用した新たなサービス(役務)開発に対して助成

(補助上限額) 1,000千円

③「デジタル技術者」育成支援【ICT・IoT等導入実証、研究開発】

ICT・IoT・AI等デジタル技術を活用した生産・製造現場等の効率化や省力化、新たな役務(サービス)の提供等に係る実証事業及び研究開発に対して助成

- 【単独型】 (補助上限額) 500千円
- 【産学官連携型】 (補助上限額) 1,000千円

(助成事業における優遇措置)

○国の地域未来牽引企業、県の地域中核的企業・成長期待企業の認定(選定)を受けた企業については、審査において優遇

○「みやざき産業振興戦略」に定める成長産業・重点分野※における技術開発・研究開発、新サービスの開発等については助成率を優遇(2/3 → 3/4)

※成長産業・重点分野

医療機器関連産業	自動車産業	航空機産業	ICT産業
フードビジネス	観光産業	スポーツ産業	商店街活性化

【成果目標】

- ①ものづくり技術者育成支援
 - ・単独型 3件
 - ・産学官連携型 3件
- ②新サービス開発担当者育成支援 3件
- ③デジタル技術者育成支援
 - ・単独型 2件
 - ・産学官連携型 1件



【波及効果】

- ①従業員の研究開発力の向上により、中小企業より高度な研究開発への投資促進
- ②新サービス開発による地域の魅力の増加
- ③中小企業のデジタル技術導入の促進



【将来の支援目標】

- ①開発した技術や研究成果を元に、国等の競争的資金を活用し、実用化・事業化に向けた研究開発を推進する
- ②開発した新サービスを活用したビジネスモデルを構築し、域外からの観光客等の需要を取り込み、地域中小企業の売上増に繋げる
- ③導入したデジタル技術を経営に活用し、生産性向上を図る